

各 位

山梨県新型コロナウイルス
感染症関係総合対策本部
本部長 山梨県知事 長崎 幸太郎



新型コロナウイルス感染拡大防止対策の更なる徹底について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、明日、東京都、京都府、大阪府、兵庫県の4都府県を対象に、緊急事態宣言が発出される見込みとなり、愛媛県についても、まん延防止措置等重点措置の区域への追加が検討されている状況となっております。

こうしたことから、緊急事態措置の対象区域となる4都府県への移動につきましては、通勤や通学、通院など、やむを得ない事情がある場合を除き、できるだけ、お控えいただくとともに、まん延防止等重点措置の対象区域に含まれる地域への移動についても慎重な判断を行っていただきますよう、お願いいたします。

本県においても、今月の新規感染者数が既に100人を超えており、感染力が強いとされる変異株の確認も相次いでおりますので、これまで以上に警戒感を高めていただき、気を緩めることなく、感染防止対策の更なる徹底をしていただきますよう、貴施設の従業員・職員等の皆様への周知につきましても、早急かつ格段の御協力をお願いします。

なお、その際は、言葉の違い等により情報が伝わりにくい技能実習生などにも情報が適切に伝わりますよう御配慮ください。

問い合わせ先
山梨県産業労働部産業政策課
企画・団体担当 小野、折居
TEL：055-223-1532